

令和2年山武市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 令和2年5月21日（木）13:30
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）
- 議案第2号 代理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）
- 議案第3号 市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて
- 議案第4号 山武市学校評議員の委嘱について
- 議案第5号 山武市社会教育委員の委嘱について
- 議案第6号 山武市立松尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第7号 山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第8号 山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第9号 令和2年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について
- 議案第10号 令和2年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出について
- 議案第11号 市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

- 報告第1号 令和元年度山武市学校評議員事業報告について
- 報告第2号 日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について
- 報告第3号 工事に伴う成東図書館の休館について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 6月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	嘉瀬 多市
学校教育課長	越川 幸夫
学校教育課指導室長	高野 隆博
学校再編推進室長	川島 美雄
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
文化会館長	森川 良子
図書館長	子安 勝也
子育て支援課長	藤井 浩美

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事	齋藤 未希

◎開 会 午後1時30分

教育長

新型コロナウイルス関係で、緊急事態宣言もまだ千葉県では解除になっていませんが、少しずつ落ち着きを見せていると感じています。そんな中ですが、教育委員会第5回定例会にお集まりいただきありがとうございます。

本定例会においても新型コロナウイルスに関連する議案がございますので、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和2年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日、渡邊委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

日程第2、会議録の承認。令和2年教育委員会第4回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないようですので、教育委員会第4回定例会の会議録は承認いたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

日程第3、教育長報告です。3ページになります。

4月24日から5月21日、本日までの内容になります。

4月24日、新型コロナウイルスの感染症対策の本部会議が開催されました。また、千葉県教科用図書選定審議会、県庁で第1回目が開催され、都市教育長協議会の代表ということで出席をさせていただいております。

4月27日、第2回の校長会議、それからWeb会議(楽天モバイル)とあります。備考欄に学校アンテナ設置とありますが、新聞等で、皆さん御存じかと思いますが、千葉市で楽天モバイルのアンテナを学校に設置して、その設置した学校については、光回線を無料で使わせていただけるというものがありました。それについて、山武市でも、手を挙げまして、それについての詳細な打ち合わせを担当課である学校教育課でWeb会議による打ち合わせを行ったものでございます。

これについては、その結果について相手側から連絡をいただけたと思っ

ています。今現在、サービスを行っている4Gのアンテナ設置について連絡をいただけるそうですが、次世代の通信システムである5Gのアンテナ設置については、まだ計画が定まっていないということで、当初よりも遅れるといった話を伺っておりますので、先になるかと思います。市内に17校の学校がありますが、4Gのアンテナ設置は、1校か2校程度になるのではないかと考えているところです。

4月28日、校長会Web会議（ズーム使用）とありますが、校長会でも今後、緊急な場合に備えて、ズーム会議ができるように設定をさせていただきました。それで、ここに試用とありますように、実際に皆さん会議ができるかどうかということで、一度、立ち上げてやってみたものです。そのほか、新型コロナウイルス対策の本部会議、そしてそれを受けての教育部での会議を行っています。

5月1日、成東中学校訪問。市長、副市長、総務部長と教育委員会において、今回、統合をしばらく延ばすということで、その老朽化の状態、現状はどうなっているかというものを市長、副市長に視察をしていただいて、改めて確認をしたものでございます。その後、また新型コロナウイルスの対策本部会議、そして教育委員会Web会議。皆さんに出席していただいたもので、5月の学校の休校措置について御意見を伺ったものです。

5月7日、庁議、それから新型コロナウイルス対策の本部会議、6月補正予算の事前説明。学校教育課からの提案ですが、今日の議案で詳しい説明がありますので、よろしくお願いします。

5月12日、教育委員会第5回定例会の事前打ち合わせで、議案の確認をいたしました。

5月13日、校長目標申告の面談でございます。当初面談で、13日が中学校長、14日が小学校長との面談を行っています。13日に、山武地区教育長協議会が開催されました。新型コロナウイルスの影響で、総会その他の会議が中止になっております。そんな中で、今後の学校等の対応や現状どういう対応をしているかという情報交換を行いました。その中で、6月の県民の日、夏季休業期間について、それから運動会、音楽祭、それぞれ学校行事等について、各市町はどう考えているのか、また山武郡市内としてどうしていくかというような意見交換、話し合いを行ったものでございます。

5月15日、第3回部内政策会議、それから地方創生臨時交付金事業の積算説明。本日の議案に出てまいります、新型コロナウイルスに対応した補正予算に関するものでございます。

5月19日、臨時校長会議。この臨時校長会では、6月1日以降、学校再開に向けての対応等について意見交換を行ったものです。

5月20日、庁議。

5月21日、本日の教育委員会第5回定例会になります。
以上ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、議事に入ります前に、先ほど事務局から説明があったとおり、本日、事前に配付しました議事日程の議決事項に1議案追加をお願いしたいと思います。議案第11号として、市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて、教育委員会会議規則第8条の規定により議事日程に追加したいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしということで、追加させていただきます。

それでは、議事に入ります。本日の議題ですが、議案第3号、市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて、議案第11号、市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計補正予算（第2号））同意することについて、こちらは市議会の定例会提出前であることから、また議案第4号、山武市学校評議員の委嘱について、議案第5号、山武市社会教育委員の委嘱について、議案第6号、山武市立松尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について、議案第7号、山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について、議案第10号、令和2年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、公開に適さない事項であることから、また議案第9号、令和2年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について、これは意思形成過程であり公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第3号から議案第7号、議案第9号から議案第11号、協議第1号、こちらを秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、代理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）、事務局からの説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

議案第1号、5ページになります。教育長の代理による事項の承認についてご説明をいたします。

山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、代理し処理したので承認を求めるものでございます。本来であれば、本規則第3条により、重要または異例に属する事項については議決事項になっておりますが、会議を招集する時間がございましたので、4月27日に教育長が代理として処理をさせていただきました。

件名につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応についてでございます。

内容につきましては、臨時休校の期間について、5月7日、8日の件でございます。臨時休校期間中の児童生徒への対応については、記載のとおりでございます。

つきましては、本規則第4条第3項に、代理したときはその事項を次の委員会の会議において報告し、承認を得なければならないとなっておりますので、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

5月7日、8日を臨時休校にした件でございますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長

ありがとうございます。

それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

教育長

挙手全員。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

○議案第2号

教育長

議案第2号、代理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校及び対応について）、説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 議案第2号、6ページになります。同様に教育長の代理による事項の承認についてでございます。

先ほどの1号と同様であり、5月1日に教育長が代理として処理させていただきました。臨時休校の期間は、5月11日から5月31日の期間であります。期間中の児童生徒の対応ですが、今回は学校ごとに登校日を設定し、課題の提出及び配布、健康確認、相談等を行うこととしています。登校に当たっては、感染予防に十分配慮して行うよう指導しております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かご質問等ありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

○議案第3号

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第3号、市議会定例会提出議案(令和2年度山武市一般会計補正予算(第3号))に同意することについて、ここから秘密会といたします。事務局から説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

○議案第4号

(議案第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第4号、山武市学校評議員の委嘱について、提案理由の説明をお願いします。学校教育課指導室長、お願いします。

※学校教育課指導室長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第5号

(議案第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第5号、山武市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。
生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第6号

(議案第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第6号、山武市立松尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第7号

(議案第7号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第7号、山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について、提案理由の説明をお願いします。生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第8号

教育長 議案第8号、山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 議案第8号、山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。16ページをご覧ください。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年3月2日から5月29日まで、市内の小中学校は臨時休業を実施しており、学校を再開しても年度末までの授業日数を確保することが困難であること

から、県民の日を登校日とし、夏季休業期間を短縮することで、授業時数等の確保のため改正を行うものです。

17 ページをご覧ください。内容については、附則に次の1項を加えます。休業日の特例として、3、令和2年度における休業日については、第26条第2号中の夏季休業中の期間について、今まで7月21日から8月31日とあるものを、8月1日から8月19日までとし、同条第5号の県民の日について適用しないとするものであります。

19 ページは現行の例規となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

今年度、新型コロナウイルス対応で休校が続いていることから、夏季休業を短縮するというものでございます。先ほど教育長報告の中で申しましたが、山武地区教育長協議会の中で意見交換をし、山武地区内は歩調を合わせていくということで、山武市だけではなく、山武地区全てがこの日程にしていこうということです。

それから、第5号は、県民の日です。6月15日は通常ですとお休みですが、登校してもらうことになります。

これらについて、何か御意見、ご質問ございますか。

渡邊委員

質問です。夏休みを短縮して、また県民の日を登校日としても足りない部分については、また冬休みにということでしょうか。

学校教育課長

年間指導計画、学校でこの夏季休業期間が決まりましたら、再度、組み直しということで、現在のところ、冬季休業中の短縮は考えておらず、現状のままということです。ただ、今後の状況次第では、冬季休業についても変更する予定があります。

渡邊委員

ありがとうございました。

清水委員

今のところ、恐らく5月いっぱい緊急事態宣言が解除されると予想できますが、その後、ほかの国を見ていると、第2波、第3波というのが当然予想されますので、そういうことに対する対応をよく考えておいていただきたいと思います。

今までの対応で何とかできると考えますが、第2波、第3波が来たら本当にどうするのかという心配があります。その辺、来てからでは遅すぎると思いますので、今からいろいろ考えておかねばいけないと思います。

ので、よろしくお願いします。

学校教育課長

ありがとうございます。

各学校において、教育委員会と連携しながら授業の遅れについては、課題の内容についても評価がやりやすいように、教科書に対応したプリントや課題を作成したり、小学校はそれを共用しながら、同じフォルダーの中から共有できるようにシステムを作っております。また、オンライン学習ができるように、今、準備を進めているところであります。

清水委員

特にオンライン学習。これについては、きちっとできるような、そういう準備を行った方が安全だと思います。

本当に第2波、第3波がいつ来るかというのは全く予想できないと思います。また逆に、そういうオンラインを準備しておく、いろいろな部分で活用できるかと思います。絶対無駄ではないと思います。ですから、先手先手で準備をしておいたほうが良いと考えます。

また、国の予算でも、タブレット、全員配布といった取り組み。場合によってはタブレットも新しくしていく部分で、そういう準備も取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。

オンライン学習としての教材は、県その他からYouTubeやホームページを通してたくさん提供されていますので、見られる環境にある子ども達はそれを利用した学習が可能になっていますが、GIGAスクール構想という1人1台パソコンについては、国が予算を前倒しして、早い時期、今年度中に整備ということで出てきています。それは清水委員がおっしゃられたように、第2波、第3波が、今後、予想される中で、そういったときに、一方通行の授業だけではなく、双方向の遠隔授業が実施できるように、その準備をしてほしいといったことだと思います。

山武市としても、当然、その方向で、なるべく早くその環境が整えられるように進めていきたいと思っていますし、先ほど山武地区教育長協議会の話の中でも、各市町とも、今回のGIGAスクール構想に乗ってそれぞれ整備を進めていくという方向性ではあるようなので、その辺もしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

清水委員

今までの状況の中で、いろいろ聞いていますと、学習が進んでいる子はかなり進んでいると思います。ですから、格差は今まで以上に広がってい

る。その部分にも十分留意していただいて、どういう形で遅れている子どもを発見して手当てするか、そういう部分もしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

渡邊委員

学習面もそうですが、学校が再開されたときに、新型コロナウイルスに対する人権教育もすごく大切かと思います。差別やいじめや不登校が起きないように、鳥取県の教育委員会では、新型コロナウイルスに対してどのような考え方で人と接していったらいいのか低学年、高学年向けにプリントを出しているということです。先生方一人一人がすごく留意されていると思いますが、感染者が子どもに出ていなくても、親御さんが医療従事者ということで、差別やいじめを受けるかもしれません。人権教育についてもよろしくお願いいたします。

学校教育課長

ありがとうございます。

渡邊委員から御指摘いただきたいいじめや人権に関わる内容、資料についても、千葉県教育委員会からも提示されておりますので、それは学校に周知をさせていただきました。また、再開してからも、こちらも気をつけて、学校とやり取りしながら、そういう児童生徒がいないように指導していきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第9号

(議案第9号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

議案第9号、令和2年度教科用図書山武探択地区協議会規約の承認について。ここから秘密会といたします。事務局からの説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり承認

○議案第10号

(議案第10号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第10号、令和2年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出について、事務局から説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第11号

(議案第11号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第11号、市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて、説明をお願いいたします。教育総務課長から順にお願いします。

※教育総務課長、学校教育課長、学校再編推進室長、文化会館長、図書館長、子育て支援課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項です。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項に入ります。
報告第1号、令和元年度山武市学校評議員事業報告について、報告をお

願います。指導室長、お願いいたします。

指導室長

報告第1号、令和元年度学校評議員事業報告について、報告します。31ページです。

実施回数については学校により差がありますが、多い学校で5回実施しています。平均的には学期ごとの3回の開催であります。昨年度は、3学期に、黒丸になりますけれども、新型コロナウイルス感染予防対策のために中止とした学校が7校ありました。白丸印の表記が成果、三角が課題となっています。

成果ですが、学力向上、安全安心な学校づくり、施設設備、家庭教育等、様々な立場からの視点があり、改善につながる建設的な意見を伺うことができ、事業参観、学校行事を通して、学校の長所、改善点を協議する場を持てたことにより、教師の指導力向上を図る機会となった、学校評価の分析を共有し、より家庭、地域、学校の連携の重要性を共有することができた等の成果が報告されました。

課題としては、教育活動への関心や理解が深まる手だて、保護者のニーズの多様化に応えるための積極的な情報発信をどうするか、個人情報の保護や生徒の安全をいかに両立させていくか、自然災害をはじめとする危機管理体制の強化をどうするか、学校と地域の一層の連携をどう図るか等の課題が報告されました。

教育委員会としても、今年度に課題改善の取組が行われているか、学校と連携し助言していきたいと考えます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かお聞きなりたいこと等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○報告第2号

教育長

報告第2号、日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について、報告をお願いいたします。学校再編推進室長、願います。

学校再編推進室長

34ページとなります。日向小学校と山武西小学校の統合準備委員会ですが、新型コロナウイルスの感染症の予防の観点から、会議が開催できない状況の中で日程調整中です。そういった中で、校歌、校章については、両

学校に委任するという事で、書面にて了承が得られました。明日5月22日、会場を日向小学校とし、これらを議題とし会議を行う予定です。

また、下段となりますが、通学バスの運行実証実験を行いました。幾つか狭い道、また踏切の通過などを確認するというのが目的でございました。4月1日の日に行いました。資料として、35ページから45ページに掲載しました。

主なものを御案内したいと思います。次のページ、35ページをご覧ください。こちら、4月1日の日に実証実験を行いました。路線型バスタイプのものを2台用意しました。大きな10.5メートルの路線バスタイプのものが、中がフラットになってございます。正座席が34席、また立った状態も含めて60人ぐらいが乗れるバスでございます。

このバスが、次の35ページになりますが、松下食堂付近のこの踏切を通過できるか、ここが一番試したいところでございました。写真の中では、かなりぎりぎりでございますが、両方のバスが通過できたものでございます。大きなバスについては、この37ページになりますが、エアで車高を10センチ程度上げることができるようです。そうしたことによって、満員の乗車の段階であっても、ここが通過できるだろうということが確認されました。

38ページ以降は、これは細い道幅や、学校内での転回というところを確認したものでございますが、全て問題なく通過、また停車できることが確認されました。

学校再編推進室からの報告は以上となります。

教育長

ありがとうございます。

ただいまの報告についてはいかがでしょう。何かお聞きになりたい点等、大丈夫ですか。

○報告第3号

教育長

報告第3号、工事に伴う成東図書館の休館について、報告をお願いします。図書館長、お願いします。

図書館長

工事に伴う成東図書館の休館について報告いたします。資料につきましては46ページになります。

報告に先立ちまして、まず前段条件として、今の図書館の状況を先に説明させていただきます。新型コロナウイルスの影響を受けまして、図書館3館とも全て休館をしておりますが、先般の、多少、緩和してもよいということを受けまして、準備ができましたので、12日から予約本を、基本的

には屋外で渡しています。予約者から電話をいただいて、成東図書館は駐車場が遠いので、近くの非常口へ来ていただいて、予約した本を渡しています。予約につきましては、ネット、あるいはファックス等ということで、接触しないように行っている状況です。

そして、成東図書館ですが、現在、非構造部材、もう一つは空調関連の工事が実施されておりまして、空調が、現在止まっております。そして、5月31日に図書館を開けられたとしても、空調が止まっております非常に暑い、また今日のような天気の日、図書館の性質上、湿気が入ってきますので窓が開けられないということで、開けられる窓が、文化会館入口の部分しかないので、全開にしても空気が抜けないという状態です。従いまして、1つ目は書籍の防湿、2つ目はこれから暑くなった場合の熱中症、それに加えて、新型コロナウイルス対策も、下がってはいますが、十分換気することができないので、6月いっぱい休館にするということでお願いしているものです。

そして、次のページの工程表を見ていただきますと、工事が7月も続きますが、工事業者との確認で、7月1日からは空調、エアコンを部分使用するという話をいただきました。従いまして、7月になりますとエアコンが使えるようになりますので、図書館を開館したいと思います。

そして、最後の非構造部材、天井の仮囲いがあり、外し作業は、入ると危険になるので、その日を休館にしたいのですが、工程、あるいは資材の関係で、工期の後半がはっきりと分からない状態が、今、続いておりますので、その辺につきましては、工程上は1週間、現実問題としては3日程度だと思いますので、決まり次第、ご連絡させていただきたいと思います。

なお、十分周知させていただき、休館にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

図書館からは以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの件についてはいかがでしょう。6月30日までは休館としたいということです。

成東図書館以外は、この緊急事態の状況によっては開館していくことも可能ですか。

図書館長

成東図書館以外につきましては、開館する予定となっております。

清水委員

自粛要請として、今、ステイホームという形でやられていると思いますが、今までよりも図書の貸出しとか、そういったものが増えていますか。

それともあまり変わらないのか、あるいは減っているのか、どうですか。

図書館長 まだデータが3日分程度しかありませんが、いわゆる貸出し冊数につきましては、普段から比べますと3分の1程度となっています。

清水委員 現在、工事で閉館中ですが、それが影響しているのですか。

図書館長 原因については不明ですが、再開するといつて、すぐに取りに来られない方もいらっしゃると思います。新刊本など、新しく出た本の予約を一気にかけますと、一度に来ていただくと対応が難しいので、新刊を借りに来る人が若干減っている可能性はあるかと思います。

清水委員 図書館の充実を図る上でもいい機会で、チャンスだと思います。やはり図書館の利用者が増えるということは非常に大事だと思います。ですから、そういう面でいろいろな工夫をされて、このピンチをチャンスに変えた形で充実させていただきたいと思います。

図書館長 ありがとうございます。

教育長 ほかによろしいですか。

○報告第4号

教育長 報告第4号、行事の共催・後援について、お願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 報告第4号についてご説明いたします。48ページになります。
4月の行事の共催・後援についての承認件数ですが、共催なし、後援1件です。内容につきましては、資料49ページから55ページまでにございます。御確認をお願いします。

教育長 ありがとうございます。
後援1件について、何かご質問等ございますでしょうか。

教育長 (「なし」の声あり)
よろしいですか。
ありがとうございます。

○報告第5号

教育長 続いて報告第5号、6月の行事予定について、各所属長から順次報告をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 報告第5号、6月の行事予定について、ご説明いたします。56ページをご覧ください。教育総務課です。
6月2日火曜日、市議会第2回定例会の開会日となっております。
6月16日火曜日、文教厚生常任委員会。
6月23日火曜日、閉会を予定しております。
6月18日木曜日、教育委員会第6回定例会を1時30分から予定しております。会議場所については、教育委員会会議室となっておりますが、新型コロナウイルスの状況次第では変更も検討していますので、分かり次第、ご連絡いたします。よろしくお願いします。

学校教育課長 学校教育課です。6月9日火曜日、定例の校長会議を2時から第6会議室で予定しております。
以上です。

子育て支援課長 子育て支援課です。6月19日金曜日、園長・副園長会議を、第4会議室で3時から予定しております。
以上です。

教育長 以上でよろしいですか。
市議会が6月2日に開会されます。報告第5号では、一般質問の予定が入っておりませんが、今回、中止となりました。当初だと10日から12日までの3日間の予定でしたが、新型コロナウイルス対策に従事するということで、一般質問はなくなっていますので報告いたします。

○その他

教育長 それでは、その他に報告すべき事項があればお願いします。

指導室長 山武市教育委員会ダイアリーについてであります。これは、4月27日校長会で配布したものと同様のものとなります。本日は、2番の会議・情報等で進捗がありましたので、お時間をいただきまして説明させていただければと思います。

5月19日火曜日、臨時校長会議を開きました。この会議は、6月の再開における内容ということで確認をしたところでございますが、5月の今週

までの各学校の動きについて、紹介させていただければと思います。

5月は分散登校で、週に1回、各校とも実施をしてまいりました。傾向としましては、小学校は月曜日を中心として登校をしたところが多かったということです。特徴としては、成東小学校や大富小学校につきましては、午前中を2つのグループに分けて前半と後半で登校、成東小学校は各学年をAグループ、Bグループに分けて登校、あるいは大富小学校は偶数学年、奇数学年に分けて登校させる工夫をしております。

その他の学校につきましては、大きく時間を取って、例えば8時から16時半の間にそれぞれ登校させる学校や、同じ大きな時間でありましても、2日間を使いまして登校させるということで実施している学校がございます。

中学校につきましては、多くは学年ごとに日を決めまして、火曜日から木曜日の3日間を使つての登校というものがございます。この学年ごとというところもございますが、一方、成東東中学校は、Aグループ、Bグループ、Cグループに分けて実施しているところもございます。

課題についてですが、各小中学校とも、学年や発達の段階を考慮して、1週間分をまとめて課題を与えて回収ということを繰り返しております。ここまでは、学校自作のプリントやワーク、ドリル、あるいは生活科、総合、音楽、体育等についても課題を出してきたところでございます。

またこの間ですが、市内で小学校が特に中心になって行いましたが、共有のプリントを教職員がそれぞれ協力して作りまして、小学校ではほぼ全教科、国語、算数、社会、理科、生活、音楽等も、全部の学年でプリントをそろえました。算数などは134種類、国語は106種類というところで、全教科合わせますと355種類を山武市で作成し、共有に保存してありますので、それぞれ取り出して活用してもらうこととしました。

もう一つ、YouTube等を活用して子どもたちに声をかけたり、話したりというようなことで、例えば山武西小学校、成東小学校、こういった小学校等は進めております。

また、各学校のホームページにつきましても、それぞれの課題にアクセスできるように、千葉県や文部科学省から追加がありましたので、そのようなことで準備が進んでおりますし、また使用上の注意喚起等も行っております。

このようなところが、今週までの動きということで、来週からの動きにつきましては、週1回以上、全校登校日を設けまして、既にメールで、昨日、配信しましたが、再開に向けての準備、検証期間ということで行っております。

現在、まだ全部集計が整っているわけではありませんが、来週の動きの

例として、例えば成東中学校ですと、学年ごとの分散登校を3回実施、さらに全校登校日を1回、蓮沼小学校などは、分散登校を1回、2日間行つて、全校登校を1回。山武西小学校等、規模の小さいところでは、もう既に分散登校の配慮がありますが、全校登校日を実施しても可能であるということで、1回の全校登校日。それから、日向小学校は、1回目の分散登校では地区別に登校する、2回目の分散登校では学年別に登校する、3回目で全校登校をするということで、地区の実態に応じて行っております。

全校登校日の考え方としては、1校時から2校時程度の滞在で、6月に向けての子どもたちの様々なオリエンテーション、あるいは、課題の確認や補習ということで、各校それぞれの実態に合わせて動いていくということで進んでおります。

具体的には、明日午後までに25日の週からの課題や、登校のやり方、そういったところが教育委員会に集まってくる状況でございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

今、いろいろ説明いただきましたが、何かご質問等ありますか。

木島委員

明日以降、いろいろ検討していくと思いますが、方向性として、6月、緊急事態宣言が解除になると思いますが、そうした場合、教室、授業の進め方として、教室の中、1年1組はグループ分けするなど考えているのでしょうか。あるいは、普通に学童保育をやってきた中で、ある程度、普通に授業をしても大丈夫ということで普通に進めてしまうのか、グループ分けを考えているのか、その辺、検討段階だと思いますが、方向性が決まっているようであればお聞かせいただければと思います。

指導室長

授業を行うに当たっては、3密にならないようにということ、それから衛生環境等も、換気等含めて配慮しながら、1メートルから2メートルの間隔を取りながら、接触の少ない形で授業が実施できるように、各校とも考えている最中でございます。

木島委員

よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

ほかにご質問等ありますか。

清水委員

テレビ等で取り上げられていた話題ですが、これだけ長く休業が続いてしまうと、子どもたちが学校に行くということ自体、あまりそういう意識

がなくなってしまうのではないかと。あるいは、場合によっては、新型コロナウイルスが怖いから登校させないといったような、そういう意味での不登校児がすごく増えてしまうのではないかということを懸念していました。ですから、そういう部分において、不登校をさせないためのいろいろな工夫、新型コロナウイルス対策に対してのきちんとした対応をとっているということを保護者に対しても十分周知すること。それから、子どもたちに対しては、学校は楽しいと、そういう部分をかなり重点的にしっかり取り組んで行く必要があるかと思います。

ですから、そういう不登校対策、そういう部分について、十分注意して取り組んでいただくようお願いしたいと思います。先生が張り切って、気合いを入れすぎてしまって、子どもたちがびっくりしてしまうということになると、長い休みがありますから、休んでもいいというような、そういう部分があって来なくなってしまうという懸念もあり、十分配慮していただきたいと思います。

指導室長

分かりました。校長会等の会議の中でも、学校再開に向けて、それに関わる文書、また、ガイドラインも含めて示しており、各学校がそれぞれ対応していく、そういう予定になっております。

教育長

ほかにはよろしいですか。

今関委員

Wi-Fiのアンケート結果はどうでしたか。

学校教育課長

現在、1人1台を目指していく、家庭にWi-Fi環境が整っているかどうかということを、県からの調査が来ている関係で、各学校から今日までに回答をもらうことになっております。前回、YouTubeの場合には、1人で複数回の回答や、複雑な回答もあったので、今回は1人1回の回答ということで、実施をしましたが、兄弟がいる家庭、小中学校にまたがっている家庭や、いろいろ精査する必要があり、今回、わからないと答えた方は、担任から一度、家庭に電話をして、状況を確認しながら数を把握していければと思っております。

今関委員

集計が終わってからですね。

学校教育課長

はい、そうです。

今関委員

わかりました。ありがとうございました。

教育長

あとはよろしいですか。

では、続いて報告があればお願いします。子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長

子育て支援課です。国の新型コロナウイルス感染症対応の補助金等を活用し、子育て世帯への支援策といたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金交付金、これは国の制度。子育て世帯応援給付金として市独自事業という形を考えております。また、併せまして、ひとり親世帯の応援給付金につきましても検討しているところでございます。資料は58ページと59ページになります。ご説明させていただきます。

初めに、国の子育て臨時特別給付金と市の独自事業であります子育て応援給付金でございますが、概要といたしましては、国の制度により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給いたします。さらに、市独自事業といたしまして、給付金の増額を行うものでございます。対象児童は、1人当たり1万円を市独自事業といたしまして上乗せをいたします。

支給の対象者といたしましては、令和2年4月分の児童手当の受給者になります。4月分の対象児童の見込数といたしましては4,413人、3月分の対象児童の見込数といたしましては369人です。公務員分の見込数といたしましては588人で、合計で5,370人となります。なお、公務員分につきましては、通常の児童手当は勤務先から支給されておりますが、今回は市から支払いをするため、公務員分も見込んでおります。

対象児童でございますが、児童手当の令和2年4月分の対象児童となる児童で、3月31日在住者の令和2年3月まで中学生だった児童、新高校1年生となりますが、3月分の児童手当の対象となっている児童となります。

なお、申請は不要となります。対象者には5月中に案内の通知をお送りさせていただきます。なお、公務員につきましては、申請が必要となりますので、勤務先の証明を受けた上で申請をしていただきます。申請の受付期限は12月までということになります。

支給額でございますが、国の制度として対象児童1人につき1万円、また市独自分といたしまして1万円を加算しまして、対象児童1人につき2万円を支給いたします。

支給の方法及び支給時期でございますが、児童手当の受取口座に6月26日以降に振込をいたします。公務員につきましては、申請受付後、決定通知書を発送いたしまして、毎月第4金曜日に振込の随時払いとする予定でございます。

続きまして、59 ページ、ひとり親世帯応援給付金、市の独自事業になります。概要といたしましては、新型コロナウイルス感染症の発生による学校等の臨時休業、事業所等の休業に伴い、特に就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭に対する緊急的な生活支援として、児童扶養手当の受給者を対象に給付金を支給いたします。

支給対象といたしましては、令和2年5月分、6月分の児童扶養手当受給者で、対象見込数は400人を見込んでおります。なお、所得等によりまして、全部の支給停止の方は除かせていただきます。

申請方法ですが、こちらも申請は不要となります。対象者に案内通知をお送りさせていただきます。

支給額ですが、こちらは受給者1人当たり、1世帯1人当たり2万円という形になります。

支給方法と支給時期ですが、支給方法は、児童扶養手当を支給している口座に振入をさせていただきます。支給時期ですが、現在のところ未定とさせていただいておりますが、7月10日頃、振り込みができるよう調整しております。

私からは以上です。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。

そのほかにはございますか。

子育て支援課主幹

子育て支援課です。児童虐待防止についてのお知らせです。例年ですと、4月の校長会議を通じて、虐待防止に関する通告の手順と、それから保護者への啓発をお願いしていますが、今年度はできませんので、データだけは学校に送らせていただいております。また、市のホームページで、子育てサイトに児童虐待防止について、資料のとおり掲載させていただいております。教育委員会のホームページからも閲覧できる形で作成させていただいておりますが、今年度は野田市の事件と、ここ数年、子どもの虐待、親の虐待による死亡事例が続いておりまして、昨年6月に児童福祉法と児童虐待防止法の一部改正がありまして、親による体罰、大体しつけと称してというもの、これができなくなる、いわゆる体罰は虐待ということになります。

これをお知らせするものですが、なかなか今年度は新型コロナウイルスの影響で周知方法がないということで、地区回覧ができましたら、6月から、例年、区長さんを通じて周知しております。それから、広報紙にも載せる予定ですが、まず学校や園の先生方が理解していただいて、親による体罰は虐待ということを積極的にアピールして啓発してもらいたいという

ことと、もう1点は、何かありましたらすぐ家庭児童相談室に通告してほしいということを強く啓発していきたいということです。

よろしくお願いいたします。

清水委員

新型コロナウイルスで虐待防止の関係の啓発は遅れているというお話でしたが、今、家庭内のDVとか、一番弱い者に対する攻撃といった部分が増えていると言われています。今の時期、そういう児童虐待というのは実態的にはかなり増えているかと思います。ですから、今こそ積極的に取り組むべき時期であるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

子育て支援課主幹

例年ですと、学校から保護者に渡しているとか、それから全地区に回覧をして周知しているのですが、それが今できない状況になっているということが1つあります。ですので、できればWebを使って取り組むということで、ホームページにも載せて、それからサイトにも飛ぶようにしてありますが、それを、今回、6月の校長会議で周知できるかと思いますので、ぜひ手順等を、もう一度、確認する上で取り組んでいただければと思います。

清水委員

こういう時期だからこそ、もっと積極的に取り組んで行く必要があると思います。

子育て支援課主幹

学校へは、保護者が集まったときに周知してくださいと言っていますが、今回、集まることが出来ないで、なかなか難しいという状況があります。

清水委員

ですから、工夫して、今の状況は、今まで以上に取り組まなければならないという状況だと思います。児童生徒が自宅にいて、八つ当たりするのが一番の弱者に向かっていくわけです。夫婦でやっている分には構わないのですが、最後は子どもに向かっていくと思います。そういう危険性が、今、非常に高いと思いますので、そういう状況を踏まえて、集まらないからできないとか、そういうことではなくて、工夫して実施する必要があるということを申し上げたいのです。

教育長

対応について、よろしくお願いいたします。

ほかにはどうでしょうか。ステイホームにおいて、DVや虐待が増えているというニュースが結構見受けられますので、その点には十分に注意し、学校でも、今、登校が始まっていますので、子どもの観察をしっかりやってもらうようお願いしているところなので、できる範囲の対応をしてい

きたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにも質問等はよろしいですか。

渡邊委員

子ども達は週に1回、登校がありますが、普段であれば、授業参観があったり、家庭訪問があったりと、親と担任が話す機会があります。教科書や課題をもらいにいくという自治体もあるようです。親が学校に来るということがあれば、お子さんの様子を聞いたり、話す機会があります。親が学校に行く機会はあるのでしょうか。

指導室長

そのような機会は、これから学校でも、新しい日常といいますか、新しい生活様式をつくりながら教育を進めていかなければなりませんので、模索中ではありますが、そのように集めて話し合い等を持つ機会をつくっても良いということで伝えてありますので、今後、そういう機会は各学校と協力しながら行っています。

渡邊委員

親も分散して、担任と話しをする機会が設けられるといいと思います。担任はこの先生で、こういう心持ちでいるということが少しはわかります。また、家庭で困っている声も聞けるかもしれないので、親と担任が繋がる場ができればいいと思います。

指導室長

そのような工夫をしていこうと思います。今度、また6月9日に定例の校長会議がございますので、その辺も含めて話を持っていきたいと考えております。

渡邊委員

よろしくお願いします。

教育長

ほかによろしいですか。

今関委員

今回は学校が始まりそうですが、学校が始まらなくて、何かインターネットでやらなくてはいけなくなったときに、私が保護者としてやってほしいと思うことは、朝のホームルームです。多分、勉強は1人でもできると思いますが、子ども達が、みんなが何をしているか、元気とか、そういう先生とのつながりであったり、お友達とのつながりであったり、そういうことが大事であるということをここ数か月、見ていて思いましたので、一方的な、YouTubeで何かを見たりとか、そういうことだったらほかのサイトを見ても、勉強だったらドリルをやってもできますが、もっと人とつながっているということを、学校のお友達とできるようなことが、

もしも全員がWi-Fi環境があってできるようになったら、そういうことを考えていただきたいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。今後、そういうことも考えていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、以上で教育委員会第5回定例会を終了といたします。大変お疲れさまでした。

◎閉 会 午後3時10分